

業務仕様書

1. 業務名 火ノ山砲台跡出土木製品保存処理委託業務
2. 事業主体 下関市
3. 業務委託期間 契約日～令和9年3月31日
4. 業務の実施場所 受託者の施設
5. 業務概要
 - (1) 業務の内容
火ノ山砲台跡（下関市みもすそ川町）出土木製品の保存処理
木製品 17 点 別添一覧のとおり
 - (2) 資料の現況
杭木など、乾燥した状態で出土したものと土中に埋没していた水浸出土材が混在する。水浸出土材は水漬けの状態で保管している。
 - (3) 処理方法
水浸出土材については含浸剤を木器の水分と置換し、形状の維持と劣化の防止を図る。処理方法はトレハロース含浸法を用いる。
乾燥材についてはクリーニング後アクリル樹脂等を塗布し強化する。
 - (4) 資料の接合・復元
折損資料については接着し、欠損部を補強する。復元に際しては欠損部位が判別できるように色、材質に変化をつけ、過度の復元は控える。
 - (5) その他
 1. 受託者は業務の実施に際して関係法令を遵守すること。
 2. 委託業務範囲は下関市立考古博物館（下関市大字綾羅木字岡 454 番地）からの資料搬出から処理後の搬入までを含むものとする。資料の搬出、搬入は受注者の責任において実施し、これにかかる経費等一切は委託費に含むものとする。
 3. 処理に使用した薬剤（含浸、接合、補填、彩色）については、その内容を報告書等に明記する。
 4. 報告書は 2 部提出すること。
 5. 仕様書に定めのない事項、ならびに疑義を生じた場合には、委託者と受託者双方協議のうえ定めるものとする。
 6. 環境に関する配慮事項
別記 1 「特記仕様書（環境編簡易）」のとおり。
 7. 下関市暴力団排除条例による措置
別記 2 「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」のとおり。